



■農林水産課(地域計画) ☎50-3015 ■農業委員会(目標地図) ☎50-3018

令和4年5月にこれまでの「人・農地プラン」が「地域計画」として法律に基づく取り組みになりました。農業従事者の減少や高齢化により、使われない農地が増えることが懸念されています。「地域計画」は農地が利用されやすくなるように、また次の世代に着実に引き継いでいくための計画です。農業者の方、地域にお住まいの方、関係機関の方での話し合いを通じて、地域農業の将来について一緒に考えていきましょう！

「目標地図」の作成が始まります！

目標地図とは10年後に誰がどの農地を耕作するか色分けして示したものです。現在の耕作者が耕作をやめる時や、できなくなった時に、農地の新たな引き受け先を探しやすくするために作成します。



皆さまの意向をもとに作成

農地の所有者・耕作者の方が農地をどうしていきたいか、という意向を聞きながら地図を作成していきます！

今後が決定されるものではありません



目標地図は将来のイメージ図ですので、これによって農地の権利設定がされるものではありません。

10年後の農地のイメージ図 = 「目標地図」



継続して耕作



家族が農業を引き継ぐ予定

現在使われていない農地を新たに引き受け、農地を拡大



農地は縮小予定
使わなくなる農地は売却
もしくは借り手を募集



地域の皆さま、ご協力をお願いします！

地域計画の策定には、農地に関わるだけでなく、地域の皆さま全員の協力が不可欠です。調査への回答や座談会・説明会への出席などご協力をお願いします！



今後の予定

令和5年8月以降：意向調査、地域での話し合いの実施
令和5年12月以降：話し合い結果のまとめ・公表
令和6年4月以降：目標地図素案の作成
令和6年9月以降：地域計画案の作成・座談会等の開催
令和7年3月：地域計画の策定・公表